

# 第10回 全道U-15女子フットサル大会 兼 JFA 第9回全日本U-15女子フットサル大会 北海道代表決定戦 開催要項

1. 主 旨 北海道内における女子フットサルの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子フットサルの普及振興に寄与することを目的とし、ユース(15歳以下)の少女達を対象に本大会を実施する。併せて、全日本U-15フットサル大会北海道代表決定戦を兼ねる。
2. 名 称 第10回 全道U-15女子フットサル大会  
兼 JFA 第9回全日本U-15女子フットサル大会 北海道代表決定戦
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人十勝地区サッカー協会、十勝フットサル連盟
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道体育協会、帯広市、帯広市教育委員会、帯広市体育連盟、芽室町、芽室町教育委員会
6. 協 力 株式会社 モルテン
7. 期 日 2018年11月24日(土)、25日(日)
8. 会 場 芽室町総合体育館  
芽室町東3条8丁目番地 TEL:0155-62-1144
9. 参 加 資 格 (1) フットサルチームの場合
  - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。))に「フットサル 3種」または、「フットサル 4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
  - ② 前項のチームに所属する2003年4月2日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
  - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
  - ④ 主体となるチームの選手数が12名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
    - (ア) 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
    - (イ) 合同するチームの選手は、2003年4月2日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
    - (ウ) 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
    - (エ) 合同チームとしての参加を北海道サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。(事前に協議を行うこととする。)
    - (オ) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
- (2) サッカーチームの場合
  - ① JFAに「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
  - ② 前項のチームに所属する2003年4月2日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
  - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
  - ④ 主体となるチームの選手数が12名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
    - (ア) 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

- (イ) 合同するチームの選手は、2003年4月2日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。
  - (ウ) 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
  - (エ) 合同チームとしての参加を北海道サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。(事前に協議を行うこととする。)
  - (オ) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
- (3) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
- (4) 1チームあたりの選手の最低登録人数は、7名以上であること。
- (5) 下記(公財)北海道サッカー協会フットサル大会登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
- ① フットサルチームの場合 : 登録料 2,000 円
  - ② サッカーチームの場合 : 登録料 4,000 円
10. 参加チーム数 参加チーム数は原則 24 チーム以内とし、これを超えた場合は、単独のチーム及び合同チームを優先とし、一つの加盟登録チームからの複数参加チームに調整を依頼する。その後は厳正なる抽選とする。(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会が決定する。)
11. 大会形式
- (1) 原則1グループ3チームによる1次ラウンド(総当り戦)及び決勝ラウンドを行う。なお、参加チーム数により変更・調整する。
  - (2) 決勝ラウンドは、1次ラウンド各グループの成績上位チームにより、ノックアウト方式で行う。なお、3位決戦は行わない。
  - (3) 決勝ラウンドの組み合わせは抽選とする。
  - (4) 1次ラウンド敗退チームによる交流戦を行う予定(審判業務は対戦チームが担う)。なお、交流戦の詳細については、組合せ結果と同時に公表する。
  - (5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
  - (6) 1次ラウンドの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
    - ① 当該チーム内の対戦成績
    - ② 当該チーム内の得失点差
    - ③ 当該チーム内の総得点数
    - ④ グループ内の総得失点差
    - ⑤ グループ内の総得点数
    - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
      - (ア) 警告1回 1ポイント
      - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
      - (ウ) 退場1回 3ポイント
      - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
    - ⑦ 抽選
  - (7) 各グループ2位の中で成績上位のチームは、各グループにおける勝点合計の多いチームを上位とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
    - ① 各グループにおける総得失点差
    - ② 各グループにおける総得点数
    - ③ 抽選
12. 競技規則 大会実施年度の「フットサル競技規則」による。
13. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。
- (1) ピッチサイズは、36m×18m(原則)とする。

- (2) 試合球は、モルテン製ヴァンタッジオ 4000 フットサル(F9V4001)4 号ボールとする。
- (3) 競技者の数
  - ・競技者の数:5 名
  - ・交代要員の数:9 名以内
  - ・ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2 名以内
- (4) ベンチに入ることのできる人数は 12 名以内(交代要員 9 名、役員 3 名以内(ただし、通訳が試合に登録されている場合は、4 名以内とする。))とする。
- (5) ユニフォーム
  - ① JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、2016 年 4 月 1 日施行の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は 2019 年 3 月 31 日まで旧規程による運用を許容する。  
第 5 条[ユニフォームへの表示]※該当のみ抜粋
    - ・GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
    - ・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cm から 8cm に変更)
    - ・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離
  - ② フィールドプレイヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。
  - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
  - ④ フィールドプレイヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
  - ⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
  - ⑥ 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
  - ⑦ ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。  
その他、ユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。
- (6) 靴  
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
- (7) ビブス  
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない
- (8) 試合時間
  - ① 1 次ラウンド(総当り戦)は 16 分間(前後半各 8 分間)、決勝ラウンドは 20 分間(前後半各 10 分間)のプレーイングタイムとする。
  - ② ハーフタイムのインターバルは、1 次ラウンド及び決勝ラウンドは、3 分間(前半終了から後半開始まで)とする。
  - ③ 参加チーム数により試合時間を変更・調整する場合がある。
- (9) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)
  - ① 1 次ラウンド:引分けとする。
  - ② 決勝ラウンド:PK方式により勝敗を決定する。ただし、決勝戦においては、6 分間(前後半各 3 分間)のプレーイングタイムの延長戦を行い、決しない場合はPK方

式により勝敗を決定する。

- ③ 延長戦に入る前のインターバルは 3 分間とし、PK方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。
14. 懲 罰 (10) タイムアウトは、決勝ラウンドのみ適用する。  
(1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。  
(2) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。  
(3) 前項により出場停止処分を受けたとき、1 次ラウンド終了時点で警告の累積が 1 回のとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。  
(4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。  
(5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。
15. 参 加 料 等 参加料 25,000 円(消費税込)、審判不帯同料 16,200 円(消費税込)
16. 参 加 申 込 (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手 20 名、役員 4 名を上限とする。  
(2) 参加申込は所定の申込書(Excel)に必要事項を記入し、期日までに所属地区サッカー協会を通じて申し込み先(A)・(B)宛てに E-mail で送付すること。  
※チームは事前に所属地区協会の申込みアドレスを確認すること。  
(3) 参加料 25,000 円(消費税込)は申込と同時に申込先(B)へ納入すること。  
(4) 親権者の承認印のある親権者同意書を(A)に送付すること。なお、2018 年度中に提出済みの場合は不要。  
(5) 申込締切日 2018 年 10 月 25 日(木) 17 時まで 厳守  
(6) 上記(5)申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則認めない。  
(7) 申 込 先 (A) (公財)北海道サッカー協会  
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41  
北海道フットボールセンター 内  
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101  
・参加申込書(E-mail)  
※選手登録番号を必ず記載のこと  
・プライバシーポリシー同意書(E-mail)  
・親権者同意書(郵送)  
(B) (一社)十勝地区サッカー協会  
〒080-0018  
帯広市西 8 条南 18 丁目 3-3 大西ビル  
TEL/FAX 0155-21-6626  
E-mail: tfa@tokachifa.com  
・参加申込書(E-mail)  
※選手登録番号を必ず記載のこと。  
・地区予選結果(E-mail)  
・懲罰処分についてのアンケート  
・参加料 25,000 円(消費税込)  
・審判不帯同料 16,200 円(消費税込)  
・大会参加料及び審判不帯同料振込口座  
帯広信用金庫中央支店 普通 1213914  
(社)十勝地区サッカー協会会長金澤耿(カナザワコウ)
17. 組 合 せ 組み合わせは、(公財)北海道サッカー協会において抽選し決定する。なお、組み合わせ結果は(公財)北海道サッカー協会の公式ホームページにて確認すること。  
<http://www.hfa-dream.or.jp/>(大会情報・フットサル)
18. 帯 同 審 判 (1) 参加地区サッカー協会は、2 級以上の公認フットサル審判員を 1 チームにつき 1 名帯同させること。その氏名・級を参加申込書に記入すること。  
(2) 帯同審判員は、2 日目午前までその業務に当たるものとする。

- (3) 帯同審判員は、役員(監督は除く)と兼ねることはできる。
- (4) 帯同審判員に係るすべての経費(旅費・諸謝金等)はチームが負担するものとする。
- (5) 審判員を帯同出来ない時には、不帯同審判料 16,200 円(消費税込)を主管地区サッカー協会に納入すること。
19. 監督会議 (1) 日 時 : 2018 年 11 月 24 日(土) 8 時 20 分から  
(2) 会 場 : 芽室町総合体育館 会議室
20. 開 会 式 (1) 日 時 : 2018 年 11 月 24 日(土) 監督会議終了後午前 9 時から(予定)  
(2) 会 場 : 芽室町総合体育館 メインアリーナ
21. 表 彰  
及 閉 会 式 (1) 優勝、準優勝には表彰状及びトロフィーを、第 3 位には表彰状授与する。なお、優勝チームには(公財)北海道サッカー協会杯を授与して次回までこれを保持する。また、(一社)北海道フットサル連盟から優勝以下第 3 位まで表彰状を授与する。  
(2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場で行う。
22. 負 傷 及 び  
事 故 の 責 任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。  
(2) 選手はスポーツ保険または、それに準じた保険に加入していること。
23. そ の 他 (1) マッチコーディネーションミーティング  
① 1 次ラウンド : 監督会議終了後行う。  
② 決勝ラウンド : 各試合競技開始時間の 60 分前(ただし、第 1 試合は試合開始 30 分前)に、MCM 室にて行う。  
③ マッチコーディネーションミーティングは、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員出席のもと以下について行う。ただし、準決勝及び決勝においては、JFA 認定マッチコミッショナーが加わり行うこととする。  
(ア) 選手証により登録選手(参加申込書)を確認するので、必ず持参すること。なお、決勝ラウンドでは、特に指示がない限り電子選手証等の提出は不要。  
(イ) FP 及び GK それぞれの正副 2 種類のユニフォーム(パワープレーを行うチームはパワープレー用ユニフォームも含む)、競技中に着用するビブス(メーカー は不問。対戦チームのユニフォーム色も考慮し、複数色のビブスの用意があるのが望ましい。)を各色 1 枚ご持参。両チームのユニフォーム等の色を決定する。  
(ウ) タイムスケジュール、出場停止選手、試合前セレモニーの進行内容、モラル、その他通達事項の遵守などについて確認を行なう。  
(2) 1 次ラウンドのメンバー表は、各試合 60 分前(ただし、第 1 試合は試合開始 30 分前)に、大会運営本部へ提出すること。  
(3) 選手証  
各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証を監督会議及び試合会場に持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。なお、選手証を確認できない選手は、試合の出場を認めない場合がある。  
※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンや PC 等の画面に表示したものは原則として認めない。  
(4) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。  
(5) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいて摂取可能な飲料は「水のみ」とする。  
(6) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。  
(7) 本実施要項に記載のない事項については、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会にて決定する。

- (8) 優勝チームには、2019年1月13日(日)～14日(月)、三重県／三重県営サンアリーナで開催されるJFA第9回全日本U-15女子フットサル大会の参加を義務づける。なお、参加チームには、選手12名、役員2を上限に日本協会が定める基準により、JFAから交通費及び宿泊費が支払われる。

以上